

※助成額の30%は下田クレジット  
ト商品券で交付します。  
助成件数には限りがあります。  
助成決定を得ずに着工したものは対象になりません。  
**受付期間**  
5月20日(月)から  
8月30日(金)まで  
**工事完了期日**  
平成25年12月27日(金)  
※助成交付決定後、工事を着

**5月12日は  
民生委員・児童委員の日**  
民生委員・児童委員はみな  
さんが生活上の悩みを抱え、  
相談したいときや、社会福祉  
の制度を利用したいときなど、  
常にみなさんの立場に立って  
相談のりります。  
**問合せ先** 福祉事務所  
☎22216

健康づくり係は健康保険の  
係や福祉事務所と隣同士にな  
り、制度を含めた総合的なア  
ドバイスがより一層スムーズ  
に行えます。  
また、以前までは防災係に  
窓口がありませんでしたが、  
今回の移動で窓口を設け、皆  
様とより身近に接することが  
できるようになりました。  
**問合せ先** 総務課庶務係  
☎22211

**メール配信サービス登録の流れ**

QRコードを読み取り、サイトにアクセスし、「空メール」を送信。QRコードの読み取りができない場合は [shimoda@sg-m.jp](mailto:shimoda@sg-m.jp) に空メールを送信してください。

返信されたメールに本登録用のURLが記載されたメールが届きます。

本登録用URLにアクセス後、利用規約をご確認の上、「メール配信に同意する」ボタンを押す。

受け取りたい配信情報を選択・確認し、登録します。

「本登録完了のお知らせ」のメールが届き、登録完了。



登録用QRコード スマートフォンからも登録可

**下田市住宅リフォーム  
振興事業助成金制度**  
市内経済対策の一環として  
下田市住宅リフォーム振興事  
業助成金制度を再開します。  
**制度の内容**  
以前は住宅又は併用住宅で  
居住の用に供する部分の修繕  
工事が対象でしたが、今回は  
店舗部分も助成します。  
助成金額は150万円以上  
の場合30万円、20万円以上  
150万円未満の場合は20%  
の額を助成します。  
※助成額の30%は下田クレジッ  
ト商品券で交付します。  
助成件数には限りがありま  
す。助成決定を得ずに着工し  
たものは対象になりません。  
**受付期間**  
5月20日(月)から  
8月30日(金)まで  
**工事完了期日**  
平成25年12月27日(金)  
※助成交付決定後、工事を着

工し、工事完了期日までに  
完了報告をしてください。  
**工事施行業者の方へ**  
以前、当該事業施行業者資  
格登録を行った方は下田市住  
宅リフォーム振興事業資格登  
録の申請は不要ですが、法人  
登記全部事項証明書(個人事  
業主の場合は不要)に変更が  
あった場合は提出してくださ  
い。なお、どちらの場合も、  
市税完納証明書は必須です。  
**申請・問合せ先**  
産業振興課産業振興係  
☎23914

**5番窓口**  
健康増進課健康づくり係は  
市民課防災係・消防安全係は  
本館1階に、健康増進課健  
康づくり係は西館1階に移動  
しました。  
また、市民課防災係・消防  
安全係は直通電話が新設され  
ました。  
**市民課防災係・消防安全係の  
直通電話番号** ☎4145

**Shimoda  
お知らせ  
Information**

**5月の納税**  
(納期は5月31日)  
軽自動車税  
国民健康保険税 1期  
\*納期内に納めましょう。  
\*納税は便利な口座振替で  
\*口座振替は残高確認を!

**市役所本庁舎の  
配置移動がありました**  
健康増進課健康づくり係は  
**5番窓口**  
市民課防災係・消防安全係は  
**10番窓口**  
市民課防災係・消防安全係は  
本館1階に、健康増進課健  
康づくり係は西館1階に移動  
しました。  
また、市民課防災係・消防  
安全係は直通電話が新設され  
ました。



**下田市メール配信  
サービスをご利用ください**  
市では、暮らしに役立つ情  
報を携帯電話やパソコンにメー  
ルでお届けする、無料の「メー  
ル配信サービス」の運用を行っ  
ております。  
**配信情報**  
・ J・A・L・E・R・T (全国瞬時  
警報システム) 情報  
・ 広報しもだ (下田市防災行  
政無線放送) 放送内容  
・ 下田市消防・防災・防犯情報  
・ 下田市行政情報  
・ 下田市観光情報  
**登録方法**  
・ カメラ機能付き携帯電話で  
登録用QRコードを読み取  
りサイトに接続後、手順に  
従って登録してください。  
**登録前の確認事項**  
携帯電話の迷惑メール設定  
をしている場合は、事前に@  
 Shimoda のドメインからの受信を許  
可する設定を行ってください。  
※登録料は無料ですが、メー  
ル受信等にかかる通信料は  
利用者のご負担となります。  
**問合せ先**  
総務課秘書広報係  
☎22211  
<https://service.sugumati.com/shimoda/member/>

平成25年3月25日～28日

**天皇・皇后両陛下  
下田でご静養**

ご静養のために、天皇皇后両陛下は3月25日午後、伊豆急下田駅にお着きになりました。駅でお出迎えをしていた市民に声をかけられると、両陛下はにこやかに手をふりながら応えられ、御用邸に向かわれました。ご滞在中は、伊豆漁業協同組合下田魚市場、爪木崎を見学され、春の下田を満喫されました。  
両陛下は4日間ご滞在され、28日午後の電車でご帰京されました。

1 ご到着の様子 2 ご出発の様子

**TOPICS  
まちのトピックス**



**4/3 地域の力! 消防団員!**  
消防団入団式が下田中学校体育館にて行われました。藤井団長より各分団の新入団員代表に辞令が交付されました。昨今、消防団の重要性が再認識されています。仕事の両立は大変ですが、皆様の活躍を期待します。



**3/27 お吉をしのぶ**  
お吉の命日であるこの日、お吉が淵と宝福寺において、法要が営まれました。お吉が淵では、読経に続き芸者衆らが池の中へ献花。最後にお吉と鶴松を見立てた2匹の鯉を放流しお吉の冥福を祈りました。

1日	下田・西伊豆地区消防広域化スタート	8日	市内幼稚園入園式
3日	消防団入団式	12日	下田ボランティアガイド協会総会
5日	市内小中学校入学式	18日	下田市区長連絡協議会総会
5～15日	春の交通安全運動	26～27日	フラワー都市連絡協議会総会(砺波市)